

農山漁村活性化対策整備に関する事業 (農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)

◆趣旨

農山漁村における定住や二地域居住、都市との地域間交流を促進することにより、農山漁村の活性化を図るため、県又は市町が創意工夫を活かし、地域住民の合意形成を基礎とし作成する活性化計画に基づく取組を総合的かつ機動的に支援する。

◆事業メニュー

事業名	事業メニュー				
(1) 生産基盤及び施設の整備					
基盤整備	①農業用排水施設	②農業用道路	③暗きょ排水	④客土	⑤区画整理
	⑥農地造成	⑦交換分合	⑧農用地保全	⑨土地改良施設保全	⑩農業集落道
	⑪連絡農道	⑫農業経営高度化等支援	⑬地形図作成	⑭農用地等集団化	
	⑮林道・作業道				
	⑯新規作物導入支援施設	⑰育苗施設	⑱農林水産物運搬施設	⑲営農飲雑用水施設	⑳高生産性農業用機械施設
生産機械施設	21農業経営改善安定機械施設	22農林業基盤整備用機械	23林業機械施設	24特用林産物生産施設	25種苗生産・蓄養殖施設
処理加工・集出荷貯蔵施設	26農林水産物処理加工施設	27乾燥調製貯蔵施設	28農林水産物集出荷貯蔵施設		
新規就業者技術習得管理施設	29新規就業者技術習得管理施設	30林業技術研修施設			
(2) 生活環境施設の整備					
簡易給排水施設	31簡易給水施設	32簡易排水施設	33飲雑用水施設		
防災安全施設	34防災安全施設				
農山漁村定住促進施設	35農山漁村定住促進施設				
(3) 地域間交流拠点の整備					
地域資源活用総合交流促進施設	36都市農山漁村総合交流促進施設	37廃校・廃屋等改修交流施設	38受入機能強化施設	39交流活動基盤施設	40木材利活用促進施設
	41農林水産物直売・食材提供供給施設	42地域資源活用交流促進施設			
農林漁業体験施設	43農林漁業体験施設				
自然環境等活用交流学習施設	44農山漁村体験施設	45自然環境保全・活用施設	46宿泊体験活動受入拠点施設	47教養文化・知識習得施設	
(4) その他省令で定める事業					
遊休農地解消支援	48遊休農地解消支援				
地域資源活用起業支援施設	49地域資源活用起業支援施設				
地域資源循環活用施設	50リサイクル施設	51自然・資源活用施設			
地域住民活動支援促進施設	52高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設	53健康管理等情報連絡施設	54船舶離着施設		
土地利用調整農地等補完保全整備	55土地利用調整				
農地等補完保全整備	56産地振興追加補完整備	57小規模農林地等保全整備			
景観・生態系保全整備	58景観・生態系保全整備				
新規需要米生産製造連携支援	59新規需要米生産製造連携支援				

※実施計画策定は、「実施計画・基本計画」を参照。

◆実施期間

活性化計画の期間内であって、活性化計画の期間は原則として、3年から5年以内。

◆実施要件

交付要綱 別紙の要件類別による。

◆実施主体

県、市町又は農林漁業団体等

※詳細については、交付要綱 別紙による。(H24より地域自主戦略交付金へ)

山口県農林水産部農村整備課計画調整班
 TEL : 083-933-3423
 FAX : 083-933-3429
 E-mail : a17500@pref.yamaguchi.lg.jp